



2017 JAF 東北ジムカーナ選手権 第5戦
 2017 JMRC 全国オールスター選抜 第5戦
 2017 秋田県ジムカーナシリーズ 第3戦
2017MSC あきたスーパースラローム



特別規則書

第1条 競技会の定義および組織

2017年JAF東北ジムカーナ選手権第5戦MSCあきたスーパースラロームは一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2017年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード行事競技開催規定および本競技会特別規則書に従い準国内競技として開催される

第2条 競技会の名称

2017MSC あきたスーパースラローム

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技の格式

JAF公認：準国内格式競技(公認番号：2017-6106)

第5条 開催日

2017年7月16日(日)

第6条 競技会開催場所

新協和カートランド(公認No. 2017-I-0501)
 〒019-2412 秋田県大仙市協和荒川噺沢1-2
 TEL018-873-3966

第7条 オーガナイザー

JAF公認加盟クラブ
 モータースポーツクラブあきた(AKITA)
 (代表：立川 敬士)
 〒010-1422 秋田県秋田市仁井田目長田2-3-27
 TEL 018-839-0834

第8条 組織委員会

組織委員長 加藤 正美
 組織委員 保坂 重巳
 組織委員 菅谷 雅人

第9条 競技会主要役員

審査委員長 小野 守平(奥州VICIC)
 審査委員 根本 裕三(CME)
 競技長 立川 敬士
 副競技長 伊藤 久
 コース委員長 菅原 智志
 計時委員長 保坂 重巳
 技術委員長 佐々木 洋
 救急委員長 伊藤 久
 パドック委員長 角森 裕弥
 事務局長 淀川 信一

第10条 参加申込・参加料(費用)・期間

◆参加申込先(大会事務局)
 〒010-0042 秋田市桜1丁目3-26
 熊谷 修
 TEL 090-4633-1094
 FAX 018-834-0805
 HP <http://msc-akita.com>
 E-mail mscakita2015@gmail.com

◆振込先

北都銀行 桜支店 普 1023788
 モータースポーツクラブあきた
 会計 熊谷 修

◆参加受付期間

2017年6月26日(月)～7月10日(月) 必着

◆参加料(現金書留・銀行振込)

¥14,000-(JAF選手権クラス)
 ¥8,000-(秋田県シリーズ:除くビギナークラス)
 ※ビギナークラスは¥6,000-になります

◆当競技会は昼食付きとなります

第11条 競技・公開練習のタイムスケジュール

競技参加受付	7:00～8:00
公式車検	7:30～8:00
慣熟歩行	7:20～8:00
開会式・ブリーフィング	8:30～8:45
第1ヒートスタート	9:00～
(秋田県戦練習走行から)	
慣熟歩行	第1ヒート終了後
第2ヒートスタート	慣熟歩行終了後
表彰式	正式結果発表後

第12条 その他の事項

- 公式通知の掲示場所
- ドライバーズブリーフィング
- ドライバーの服装はスピード行事開催規定に従う事

第13条 競技の参加制限・クラス成立台数

最大参加台数は原則として制限しないがクラス成立3台以上とする。

第14条 参加資格

2017年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定 第13条に従う。

第15条 車両変更

2017年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定 第25条に従う。

第16条 信号合図

2017年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定 第29条に従う。

第17条 参加車両・JAF東北ジムカーナ選手権クラス区分

2017年JAF国内競技車両規則に合致した車両で尚且つ、2017年全日本ジムカーナ・ダートトライ

アル選手権規定 第 11 条及び第 12 条に従い尚且つ下記クラス区分とする。

PN クラス

PN1:1600cc 以下の 2 輪駆動車 (FF・FR) ※ 1
 PN2:1600cc 以上の 2 輪駆動車 (FF・FR) ※ 2
 PN3:PN1・PN2 に該当しない車両 ※ 2

N・SA クラス

NSA-2WD : 2 輪駆動車 (N・SA) ※ 3

SA・SAX クラス

SA1:1600cc 以下の 2 輪駆動車 (SA・SAX)
 SA2:1600cc を超える 2 輪駆動車 (SA・SAX)
 SA3:排気量制限なしの 4 輪駆動車 (SA・SAX)
 SC: クラス区分なしの S C 車両
 AE:クラス区分なしの AE 車両 ※ 3

※ 2 の記号のあるクラスは、2014 年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権統一規則第 2 章第 2 条 2) を適用する。

※ 2 の記号のあるクラスは、2017 年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権統一規則第 2 章第 2 条 2) を適用する。

※ 3 の記号のあるクラスは、下記タイヤの使用が認められない。

タイヤ製造者	ブランド名	使用が認められない銘柄
(株)ブリヂストン	POTENZA	520S・540S・55S・11S・05D
住友ゴム工業(株)	DIREZZA	93J・98J・01J・02G・03G・β02
横浜ゴム(株)	ADVAN	021・032・038・039・048 050・A052
東洋ゴム工業(株)	PROXES	FM9R・08R・881・888・888R
製造者問わず		ラリータイヤ/海外タイヤ製造者製通称 S タイプ縦溝のみのタイヤ等

第18条 順位決定

2017 年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第 31 条に従う

第19条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2017 年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第 31 条に従う

第20条 参加受理

1) 参加受理・エントリーリストは E メールアドレスに通知します。(携帯アドレス不可) アドレスを記入しない場合は通知が不可能です。また、不受理もしくは、不成立の場合は電話にて、その旨通知する。 2) 正式受理後の参加料は競技会を中止した場合を除き返金されない。

第21条 一般安全規定

2017 年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定第 32 条に従う。パドック内において行う行動、作業等は充分安全に留意し、自己の責任で行うこと。

第22条 リタイア

リタイア後の車両の処置については競技役員の指示を仰ぐこと

第23条 計時

スピード行事開催規定第 14 条に従う。光電管使用、バックアップとして自動計測器または、2 個以上のストップウォッチを使用する

第24条 失格規定

下記の項目に該当する場合は競技会審査委員会の裁定により失格となる場合がある

- 1) 競技役員の重要な指示に従わなかった場合
- 2) 不正行為を行った場合
- 3) 車両保管中、申告無しに競技車両を持ち出した後修理した場合

第25条 賞典

全クラス 1 位～ 3 位 J A F メダル

全クラス 1 位～ 6 位盾・副賞

(出走台数により賞典の制限有)

選手権クラス	3 台	1 位
	4～5 台	2 位まで
	6～7 台	3 位まで
	8～9 台	4 位まで
	10～11 台	5 位まで
	12 台以上	6 位まで

第26条 遵守事項

2017 年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定第 33 条に従う。 1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保たねばならない。

2) 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒してはならない。 3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員・審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。 4) すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。 5) 競技ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

第27条 損害の賠償

1) 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。 2) 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストは J A F およびオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする

大会組織委員会